霧島市エネルギー等価格高騰対策支援事業 (トラック運送等事業者)給付金

よくあるご質問(Q&A)

霧島市商工振興課【令和7年11月】

■対象者に関すること

- Q1 店舗はありませんが事業は行っています。対象になりますか
- A 1 店舗のない事業の場合、申請日において現に市内で事業を営んでおり、同日において霧島市 に住民登録している必要があります。
- Q2 霧島市外に本社があり、事業所(店舗)が霧島市にある場合は対象になりますか
- A2 事業所が霧島市にあり、法人市民税を納付している場合には対象になりますが、納付していない場合には対象になりません。
- Q3 事業所(店舗)は霧島市内ですが、市外に住んでいます。対象になりますか
- A3 要件を満たせば対象となります。
- Q4 個人事業主で、事業所(店舗)は霧島市以外ですが、霧島市に住んでいます。対象 になりますか
- A 4 霧島市内で事業を営んでいるかを基準としますので、市外に事業所(店舗)を有する場合は対象とはなりません。
- Q5 本年 10 月まで事業を営んでおり、11 月に廃業したのですが対象になりますか
- A5 既に廃業している方は対象になりません。

■申請手続きに関すること

- Q6 法人で複数の業種を営んでいますが、申請は一括で行うのですか
- A6 申請は法人(個人事業主含む)単位で申請してください。
- Q7 家族の中に個人事業主が複数いる場合は申請できますか
- A7 事業主ごとに申請することができます。
- Q8 申請書等をダウンロードできない(又はその環境がない)が、どうすればいいですか
 - A8 霧島市役所商工振興課(別館2階)に申請書類一式を準備しています。
- Q9 「納税証明書」はどこで発行できますか
- A9 霧島市役所本庁市民課や収納課、隼人市民福祉課、各総合支所の市民生活課で発行できます。なお、市民サービスセンター「コア・よか」では発行できません。発行には 手数料が必要です。
- Q10 申請書類が霧島市へ到着したかの確認が可能ですか
- A10 到着の確認については、電話でお問い合わせいただくか、簡易書留など郵便物の追跡ができる方法で郵送してください。

- Q11 申請書類を郵送で行った場合、締切日の消印で有効ですか
- A11 令和8年2月27日(金)の消印有効分まで受付します。
- Q12 申請書類に不備があった場合、給付金の支給はないのですか
- A12 不備がある場合は申請書に記載されている連絡先に電話連絡します。不備が解消される場合は支給します。

■申請要件に関すること

- Q13 申請要領2の(3)の「【支援金】及び【補助金】の交付決定及び確定を受けていること。」について詳しく教えてください
- A13 今回の給付金については、先に鹿児島県が実施している下記の補助事業の給付を受けた事業者への上乗せ給付となります。

したがって、下記補助事業の給付を受けていない事業者の方は対象となりませんのでご注意ください。

また、申請の際は、各支援金及び補助金に係る【交付決定及び確定通知書】の写しを必ず添付してください。

区分	補助事業名	備考
トラック運送事業者 自動車運転代行業者	鹿児島県地域公共交通燃料油価格高騰 対策支援事業支援金 (令和7年4月1日~5月21日分)	令和7年8月7日(木)から令和7年9月26日(金)までの期間で申請受付されたもの
貸切バス事業者	鹿児島県貸切バス事業者支援事業(燃料油価格高騰対策)補助金 (令和7年4月1日~5月21日実績分)	令和7年7月23日(水) から令和7年8月29日 (金)までの期間で申請受 付されたもの

- Q14 「霧島市内を本拠とする車両として登録されている車両」とは、どのように確認 を行えばよいですか
- A14 「自動車検査証」又は「自動車検査証記録事項」の【使用の本拠の位置】が霧島市の住所である車両が本給付金の対象車両となります。
- Q15 保有する車両台数はいつ時点での台数ですか
- A15 申請日時点で保有している台数です。
- Q16 減車した車両は対象になりますか
- A16 申請日以前に減車した車両は対象とはなりません。

Q17 貸切バスに対する支給額は大型・中型・小型でも同額ですか

A17 貸切バス事業者、貸切バス事業者及び自動車運転代行業者については、車両の大小 を問わず同額支給となります。

Q18 市税にはどのようなものがありますか

A18 個人市民税や法人市民税、固定資産税、軽自動車税、入湯税、国民健康保険税など です。

■給付に関すること

Q19 給付金はいつ頃支給されますか

A19 提出書類に不備等がなければ、受付日(市役所に届いた日)から概ね3週間程度で の支給を予定しています。

窓口での混雑防止及び円滑な給付を行うため、原則郵送による申請をお願いします。

Q20 給付金の使途に制限はありますか

A20 制限はありません。

Q21 給付金は現金での給付ですか

A21 申請者の指定する金融機関口座に振込みます。現金での給付はできません。

Q22 給付金の振込口座は任意の名義でいいですか

A22 法人の場合は申請法人の代表者名、 個人事業主であれば事業主名の口座 で申請してください。

通帳の写しは通帳を開いた1~2

ページを提出してください。

※金融機関によっては、表紙に口座番号が 記載されている通帳もありますので、 その際は、1~2ページに加え、表紙の 写しも提出してください。

